

2017年1月5日

京都大学総長 山極 壽一 殿

京都大学職員組合
中央執行委員長 川島 隆

事務職員(特定業務)の雇用財源の拡大及び定員削減分を埋める採用を求める要求書

昨年 12 月 22 日の団体交渉において、事務職員(特定業務)の雇用計画数について当初 200 人と説明された根拠が、8 年間(2014~2021 年度)の職員定員削減数 88 人において、予算上、常勤職員 1 人の削減に対して事務職員(特定業務)が 2 人雇用できるとするものであること(88 人×2 人分)、及び再雇用職員の減員数によるものであること、合わせて、現状の雇用数が 60 人程度に留まっていることが明らかにされました。

職員組合は定員削減の留保・中止を求める立場ですが、当該定員削減計画の実施により既に削減された職員定員分については、法人が述べているように、その 2 倍に当たる事務職員(特定業務)を、確実かつ速やかに充当することを求めます。また、当該定員削減計画以前からも実施されている定員削減により、職員 1 人当たりの業務が増大し、それによって疲弊している職場実態に鑑み、当該定員削減数の枠を超えた事務職員(特定業務)の増員を図る必要があると考えます。

事務職員(特定業務)の雇用計画数を飛躍的に拡大するためには、雇用の財源を運営費交付金による全学の人件費だけでなく、京大法人自身が、現在も人件費として活用している外部資金獲得の際に別途支給されている直接経費の 30%に当たる年間 70 億 5570 万円(2015 年度)にも及ぶ間接経費財源を活用した雇用の仕組みを構築させることは不可欠です。また、外部資金は 3~5 年程度の期限があるものが多数と思われますが、京大法人の決断と、部局の裁量により、これらの外部資金の間接経費をつないで長期の雇用財源とすることは十分に可能です。

職員組合として、事務職員(特定業務)に係る雇用の仕組みについて上記の変更を加え、部局からの要請を踏まえて、削減された常勤職員数の補充を早期に行うこと、及び外部資金の間接経費による時間雇用職員からの事務職員(特定業務)への雇用移行者が早期に増員されることを求めるものです。

記

1. 定員削減補充分に係る事務職員(特定業務)の雇用数を早期に達成すること。
2. 雇用財源について、外部資金の間接経費の使用を可能とする制度を開始すること。

以上